

令和6年度

決算特別委員会審査報告書



第3回定例会において本委員会に付託された案件は、第92号議案令和5年度大分県病院事業会計利益の処分及び決算の認定について、第93号議案令和5年度大分県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について、第94号議案令和5年度大分県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、第95号議案令和5年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について及び第96号議案から第106号議案までの令和5年度各特別会計歳入歳出決算の認定についてである。

委員会は、10月2日から11月1日までの間に7回開催し、会計管理者及び監査委員並びに部局長ほか関係者の出席、説明を求め、予算の執行が適正かつ効果的に行われたか、また、その結果どのような事業効果がもたらされたか等について慎重に審査した。

以下、決算の概要（利益の処分を含む）及び審査結果について報告する。

## 1 決算（利益及び資本剰余金の処分を含む）の概要

### （1）令和5年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の概要について

#### ①一般会計

令和5年度の一般会計の歳入決算額は7,562億7,258万1,696円で、前年度に比べ225億8,155万6,602円（2.90%）減少した。歳出決算額は7,237億1,375万4,658円で、前年度に比べ194億9,498万7,896円（2.62%）減少した。

この結果、形式収支は325億5,882万7,038円の黒字、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は80億8,606万6,535円の黒字、実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は7億5,034万7,469円の赤字となっている。

収入未済額は13億9,211万5,985円で、県税の収入未済が2,514万8,651円減少したこと等により、前年度に比べ883万9,875円（0.63%）減少している。

不納欠損額は8,986万1,613円で、前年度に比べ、県税が496万4,850円減少したこと等により、981万5,758円（9.85%）減少している。

## ②特別会計

11の特別会計の歳入決算額の合計は2,580億5,634万8,627円で、前年度に比べ110億9,823万3,534円(4.12%)減少し、歳出決算額は2,520億174万5,091円で、前年度に比べ140億2,364万5,509円(5.27%)減少している。

この結果、形式収支は60億5,460万3,536円の黒字、実質収支は54億6,542万6,536円の黒字、単年度収支は25億8,505万4,975円の黒字となっている。

収入未済額は10億1,262万6,525円で、用品調達が皆減したことなどにより、前年度に比べ5億2,080万4,169円(33.96%)減少している。

不納欠損額は10万3,880円で、前年度に比べ、港湾施設整備事業が減少したことにより、13万690円(55.71%)の減となっている。

### (2) 令和5年度大分県病院事業会計決算(利益の処分含む)の概要について

令和5年度の大分県病院事業における収益的収支の決算額は、病院事業収益が202億429万5,212円、病院事業費用は208億6,235万8,738円、資本的収支の決算額は、資本的収入が9億1,469万3千円、資本的支出は34億8,693万8,775円となった。

経営の状況は、経常損失6億394万9,543円(金額は消費税及び地方消費税抜き。以下同じ。)で、前年度に比べ12億6,127万5,806円(191.9%)減少している。これに特別利益4,707万6,830円と特別損失8,238万234円を加減した当年度純損失は6億3,925万2,947円となった。また、これに前年度繰越利益剰余金54億5,564万6,476円、減債積立金取崩額3億3,118万6,376円を加えた当年度未処分利益剰余金は51億4,757万9,905円となり、前年度に比べ3億5,037万340円(6.4%)の減となった。また、財政状態は、資産合計246億819万4,621円、負債合計178億2,277万3,503円、資本金及び剰余金67億8,542万1,118円となっている。

なお、当年度未処分利益剰余金51億4,757万9,905円の処分案については、減債積立金への積立3億5,515万3,662円となっている。

### (3) 令和5年度大分県電気事業会計及び大分県工業用水道事業会計決算（利益の処分を含む）の概要について

#### ①電気事業会計

令和5年度の電気事業における収益的収支の決算額は、電気事業収益が37億8,331万1,172円、電気事業費用は29億7,517万3,424円、資本的収支の決算額は、資本的収入が31億172万4,987円、資本的支出は41億3,787万8,400円となった。

経営の状況は、経常利益9億6,572万546円（金額は消費税及び地方消費税抜き。以下同じ。）で、前年度に比べ、2億2,315万6,274円（18.8%）減少している。また、特別利益1,882万1,220円及び特別損失4億6,667万6,648円を計上したため、当年度純利益は5億1,786万5,118円となった。また、これに前年度繰越利益剰余金4億3,564万7,838円、減債積立金取崩額4億2,436万1,065円を加えた当年度未処分利益剰余金は13億7,787万4,021円となり、前年度に比べ7,920万5,706円（5.4%）の減となった。

また、財政状態は、資産合計307億4,494万7,076円、負債合計132億6,423万4,730円、資本金及び剰余金174億8,071万2,346円となっている。

なお、当年度未処分利益剰余金13億7,787万4,021円の処分案については、減債積立金への積立4億9,550万6,053円、建設改良積立金への積立2,235万9,065円となっている。

#### ②工業用水道事業会計

令和5年度の工業用水道事業における収益的収支の決算額は、工業用水道事業収益が24億8,862万558円、工業用水道事業費用は20億8,066万5,715円、資本的収支の決算額は、資本的収入が395万1,650円、資本的支出は4億638万2,460円となった。

経営の状況は、経常利益3億9,922万5,741円（金額は消費税及び地方消費税抜き。以下同じ。）で、前年度に比べ1億926万9,662円（37.7%）増加している。また、特別利益及び特別損失の

計上がないため、当年度純利益も3億9,922万5,741円となった。また、これに前年度繰越利益剰余金3億2,707万2,051円、減債積立金取崩額1億2,688万7,078円を加えた当年度未処分利益剰余金は8億5,318万4,870円となり、前年度に比べ2億3,615万6,740円(38.3%)の増となった。

また、財政状態は、資産合計244億3,170万1,310円、負債合計48億8,804万800円、資本金及び剰余金195億4,366万510円となっている。

なお、当年度未処分利益剰余金8億5,318万4,870円の処分案については、減債積立金への積立8,435万8,455円、建設改良積立金への積立3億1,486万7,286円となっている。

## 2 審査結果

令和5年度の予算に計上された各般の事務事業は、議決の趣旨に沿っておおむね適正な執行が行われており、総じて順調な成果を収めているものと認められる。

審査の結果、第92号議案令和5年度大分県病院事業会計利益の処分及び決算の認定について、第93号議案令和5年度大分県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について、第94号議案令和5年度大分県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、それぞれ可決及び認定すべきもの、第95号議案から第106号議案までの令和5年度大分県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定については、いずれも認定すべきものと決定した。

なお、本委員会として、今後、特に改善又は検討を求める事項について、次の項目に取りまとめたので、令和7年度の予算案に反映させるなど、適時適切な措置を講じられたい。

### (1) 財政運営の健全化について

令和5年度普通会計決算について、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、歳入側で地方交付税が増加したものの、臨時財政対策債の減少等により経常一般財源が減少した一方、歳出側も定年延長に伴う退職手当の減少等により経常経費充当一般財源が減少したため、92.1%と前年度から変動はなかった。また、一般会計等が将来負担すべき負債等の割合を示す将来負担比率は、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債

の残高が増加したことなどにより、前年度から0.8ポイント上昇し、164.6%となった。

また、県債残高は強靱な県土づくりを進める中、臨時財政対策債が減少したことに加え、交付税措置率の低い県債の発行抑制に取り組んだ結果、前年度に比べ70億円余り(0.66%)減少した。また、臨時財政対策債等を除いた実質的な残高も9億9千万円余り減少しており、行財政改革推進計画の目標額である6,500億円を大幅に下回った。

しかしながら、急速に進行する高齢化等に伴う社会保障関係経費の増加、防災・減災、国土強靱化の推進や金利上昇による公債費の増嵩など、義務的経費は増大していくことが見込まれる。加えて、県有建築物や公共インフラ施設の老朽化が年々進んでおり、今後、大規模改修や更新のために多額の費用が必要となる。

このため、インフラの老朽化等に対応した財源の確保や、事業の選択と集中、スクラップ・アンド・ビルドを徹底するなど、今後も行財政運営の効率化・健全化に努められたい。

## (2) 収入未済額の縮減等について

令和5年度一般会計及び特別会計の収入未済合計額は24億474万2,510円で、前年度に比べ5億2,964万4,044円(18.05%)減少した。

一般会計は、県税において市町村と連携した徴収強化に努めたことや、納税者の実情に応じた厳正な滞納処分を行ったことなどにより、前年度に比べ883万9,875円減少した。

特別会計は、前年度に比べ5億2,080万4,169円減少しているが、昨年度の用品調達特別会計における減額調定処理の遺漏(5億1,934万4,364円)を除いた実質的な収入未済は、前年度比で145万9,805円(0.14%)の減少となっている。

以上のことから、一般会計及び特別会計の実質的な収入未済額合計は24億474万2,510円であり、前年度に比べ1,029万9,680円減少しているものの、減少額は前年度に比べ大幅に縮小しており、収入未済額全体としても依然として多額の状況である。

ついては、今後も公平な負担と自主財源確保の観点に立ち、引き続き収入未済額の縮減と新たな発生防止に努められたい。

### (3) 個別事項について

#### ①メンタルヘルス対策について

職員のメンタルヘルス不調を早期に発見し対策することは、業務継続や職場環境を良好に保つ観点から重要である。県は職員のメンタルヘルス対策のため、こころの健康相談事業を実施し、セルフケア、ラインケア、産業保健スタッフ等によるケアの三つにより早期発見と予防に取り組んでいる。

しかしながら、精神疾患により休職する職員は令和5年度末時点で36人と休職者の約9割を占め、その推移でも令和3年度の26人から毎年上昇しており、業務の多様化や複雑化に加え頻発する災害対応など多忙による負担増もあって、今後さらに増加が予想される。

については、早期の職場復帰につながる支援の充実や、適正な人員配置と風通しの良い職場づくりによる職場環境の改善などを今後も適切に進めるとともに、メンタル不調となる原因の把握や効果的な対処法の実施に努められたい。

#### ②県民ニーズを押えた補助事業等の効果的な執行について

施策を推進するため多くの補助事業が実施されており、その成果は設定された指標の達成度により評価されている。

多くの事業が達成度90%以上となる中、貨物自動車運送燃料高騰緊急対策支援事業においては、エコタイヤの購入補助が想定よりも事業者からの申請が少なくD評価となった。また、地域活力づくり総合補助金においては、達成度が100%を超えA評価となったものの、地域創生枠に利用実績が集中し、特枠の活用に見受けられる。人口減少が進む中であって地域の活性化を図るためには、より一層の補助事業活用が望まれる。

については、補助事業構築にあたって県民や事業者、市町村のニーズを調査等によりの確に把握するとともに、事業者が申請しやすい補助事業となるよう補助要件等の見直しに努められたい。

#### ③公共交通ネットワークについて

公共交通ネットワークは、県民の日常・社会生活の確保、活発な地域間交流、国際的な交流や物流を実現する重要な社会基盤である。また、住民や観光客等が、必要なときに公共交通を利用できる環境を構築することが、脱炭素社会実現の観点からも重要である。

県では、東九州新幹線の整備路線格上げに向けた機運醸成、大分空港の国際路線誘致や海上アクセスの整備、さらには路線バスやコミュニティバスの利用促進、運転士確保等の公共交通ネットワークの維持・確保を図っているが、解決に至っていない課題が見受けられる。

については、JRをはじめとする公共交通の利便性向上に取り組むとともに、県内で連携する事業者の増加や決済手段の多様化など、九州Ma



a Sの推進による公共交通ネットワークの充実に取り組まれない。あわせて、東九州新幹線については、引き続き県民に適切に情報提供を行いながら、県内のルート決定等に努めるなど、公共交通全般の課題解決に向けて取組を継続されたい。

#### ④訪問看護強化事業について

訪問診療・訪問看護を受ける患者数は年々増加しており、在宅医療に対するニーズが高まっている。

県では、24時間365日対応可能な機能強化型訪問看護ステーションへの移行を支援しており、令和6年度移行分も含めると県内13か所に設置されることとなるが、北部、南部医療圏には設置されていない。

については、すべての医療圏での設置に向けた取り組みを急ぐとともに、設置後もその機能が十分に発揮されるよう大分県看護協会や関係機関と連携強化に一層努められたい。また、訪問看護事業者からは、地域によっては遠隔地への訪問が経営面で負担になっているという声が挙がっており、地域の実情を踏まえた制度設計について、国に対して機会あるごとに要望されたい。

#### ⑤障がい者活躍について

県は、障がい者活躍日本一の目標を掲げ、障がい者雇用率のみならず、福祉的就労や芸術文化活動などにも重点を置いて、部局連携により取組を進めている。障がい者雇用アドバイザーによる就労・職場定着支援、合同企業説明会の実施による雇用の促進をはじめ、農福連携や県立美術館での障がい者アート企画展の開催など、社会のあらゆる活動に参画できる社会づくりを目指している。

一方、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定、近年の物価高騰や最低賃金の引上げなど様々な要因により、就労継続支援事業所の経営が厳しく、障がい者の活躍の場が限られるのではとの声もある。また、障がい者アートの価値を高めるとともに、ビジネスにつながる視点も取り入れるなど、新たな活躍の場を見出し広げる取組が求められている。

については、庁内関係部局の連携をより一層強化し、障がい者活躍日本一の達成に向けて、各種事業のより効果的な推進に取り組まれない。

#### ⑥水源整備を支援する事業の継続について

住み慣れた地域に住み続けることは県民多くの願いであるが、少子高齢化に伴う人口減少により、高齢化集落の増加が見込まれている。県ではこれまで、公営水道の整備が困難な集落の水問題を解決するため、新たな水源確保等に取り組む市町村に対し、小規模集落等水源整備支援事業により支援を行ってきたが、本事業は令和6年度で終了予定となっている。

しかしながら、自然災害等で既存の水源を喪失し新たに水問題を抱え

る高齢化集落等もあると聞くため、生活を支えるセーフティネットとして、次年度以降も水源整備を支援する事業の継続について検討されたい。

#### ⑦大分県観光産業の振興について

新型コロナウイルス感染症の蔓延は、本県観光産業に深刻な影響を与えた。令和5年の5類移行後、地域クーポン券の配布や誘客に向けたプロモーションなど、官民を挙げた取組により、宿泊客数はコロナ前の9割を超える水準まで回復している。

そのような状況にある一方で、令和5年度の大分県長期総合計画の実施状況において、観光政策を構成する二つの施策は総合評価Cとされ、各施策を構成する各事業においてもD評価が散見される。また、ツーリズムおおいたは、第5期ツーリズム戦略策定に向けた見直しの中で、観光協会等の関係者などから組織の在り方をはじめ様々な意見があり、県観光推進の司令塔として体制の見直し等が必要とされる。

については、今後の本県観光産業の振興に向けて、関連する各事業の見直しを図るとともに、ツーリズムおおいたにおいては県域版DMOとして体制強化とさらなる機能の発揮を県が主導し、関係機関が一丸となった観光施策の推進に努められたい。

#### ⑧U I Jターンのさらなる取組の推進及び就職先の確保について

少子高齢化・人口減少の急速な進行は、社会保障制度や経済活動などに深刻な影響を及ぼすことから、全庁を挙げた対策が講じられており、商工観光労働の分野では外国人労働者の受入れや障がい者雇用の推進などにおいて一定の成果が出ている。

一方で、U I Jターンの取組については成果指標に対する目標が未達成となっており、d o t.（ドット）を活用し、福岡を中心に九州内からの大分県への流入人口増加に向けた取組の強化が求められる。あわせて、工業用水の十分な確保など、企業誘致の促進につながる環境整備を進め、県内就職の受け皿づくりにも取り組まれたい。

#### ⑨流域治水による防災・減災対策について

近年、頻発・激甚化する豪雨により県内各地で水害が発生し、本県の農林水産業にも多大な影響を及ぼしている。こうした中、流域のあらゆる関係者が協働して流域治水の取組が進められており、水田の雨水貯留機能を活用する田んぼダムが推進されている。

県では、これまでに実証事業を実施し、排水量の抑制効果を確認するとともに、令和5年度には県、市町及び大分県土地改良事業団体連合会で田んぼダム推進部会を設立し、推進体制の構築を図っている。今後、

水害のリスクの増大が懸念される中、田んぼダムの取組を拡大していくためには、農家の理解・協力が必要となるとともに、畦畔の補強などハード面への支援が重要である。

については、農地や農業水利施設等における防災・減災対策として、農業水利施設等の整備にあわせ、田んぼダムのさらなる拡大に取り組み、農林水産業の振興と基盤整備に努められたい。

#### ⑩建設産業における人材確保について

公共工事の入札に技術者不足を主な原因とする不調が多発するなど円滑な工事の発注に支障が生じており、建設産業の担い手確保対策が喫緊の課題となっている。

持続可能な建設産業を構築するには、若者や女性が働きやすい職場環境づくりが必要であり、特に女性の人材確保に関しては、建設産業女性活躍加速化促進事業（BLOCKS）を実施し、スキルアップセミナーや成果発表会の開催などが好評である一方、新規女子学卒者の県内建設業就職人数が伸び悩むなどの課題も見られている。

については、さらなる人材確保につなげるため、事業対象者の裾野を工業系の学生に限らず普通科の高校生や文系学部の大学生などにも広げ、より効果的なアプローチに取り組むよう努められたい。

#### ⑪教員の人員・人材確保について

学校現場では深刻な教員不足が続き、産休・育休等の代替や専門分野等において教員配置が難しい場合がある。また、教員採用選考試験の延べ出願者数は、昨年度から254人減少し、実質倍率は平成以降で過去最低の2.6倍となるなど、受験者増につながる教員採用試験の改善や臨時講師等の確保が急務である。

県教委では、試験日程の早期化や臨時講師確保に向けペーパーティーチャーに対する説明会などに取り組んでいるが、他県の優良事例も参考に、教員採用試験の公正・公平及び透明性を確保しながら県外試験会場の増設や受験資格の拡大など、新たな人材の掘り起こしに取り組むとともに、教員の働く環境の改善にも取り組み、教員の人員・人材確保及び充実に努められたい。